

「女川原子力発電所 2 号機の安全性に関する意見について（別紙）」から抽出した  
主な意見

1 国に要望すべき事項

- 原子力発電所の安全性に関して新たな知見を得たときは、規制基準を速やかに見直し、その内容について県民にわかりやすく説明したうえで、施設の変更に係る審査を行うこと。また、女川原子力発電所は、東北地方太平洋沖地震の影響を受けていることから、工事計画認可においても、施設の健全性を特に考慮した審査を行うこと。
- 原子力規制庁職員が発電所員を適切に指導・監督できるよう、当該職員の能力向上について日々努力すること。

2 自治体が配慮すべき事項

- 災害時においても、環境放射線のモニタリング結果が県民に十分に伝わるよう、その情報を速やかにわかりやすく提供すること。

3 東北電力株式会社に対して要請すべき事項

- 原子力発電所の安全対策については、常に最新知見を反映するとともに、確率論的リスク評価に係る評価手法の不断の見直しや、地震に対する安全性について県民に対し丁寧の説明を行うこと
- 品質保証活動は、過去に起こした不適合やトラブルの再発防止意識を風化させないような取組みが重要であり、トップマネジメントの強化をはじめ、絶えずPDCAサイクルを回して安全性を向上させ、前向きに進むように努力を続けること。
- 原子力発電所の保守運営に当たり、原子力発電所の安全の保持は、一義的には電力社員や協力企業社員が担っているということをしっかり自覚すること。
- 重大事故等対処設備や自主的に整備した安全設備など様々な機器が新設されていることから、原子力発電所に従事する電力社員や協力企業社員に対しては、それら機器の適切な運用を確保するために、事故時のプラント挙動を含め、機器の動作・運用の本質的な理解ができる教育に取り組むこと。